

学 校 感 染 症 一 覧

| 分 類 | 病 名 | 出 席 停 止 の 基 準 | |
|-------------|-----------------------------|---|--|
| 第1種 | (注) | 治癒するまで。 | |
| 第2種 | インフルエンザ | 解熱したあと2日を経過するまで。 | |
| | 百日咳 | 特有な咳がなくなるまで。 | |
| | 麻疹(はしか) | 解熱したあと3日を経過するまで。 | |
| | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺のはれがひくまで。 | |
| | 風疹(三日はしか) | 発疹がなくなるまで。 | |
| | 水痘(みずぼうそう) | すべての発疹がかさぶたになるまで。 | |
| | 咽頭結膜熱 | 症状がなくなったあと2日を経過するまで。 | |
| | 結核 | 医師の診断により伝染のおそれがないと認められるまで。 | |
| 第3種 | 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157など) | 有症状者は医師により伝染のおそれがないと認められるまで。 無症状病原体保有者は出席停止不要。手洗い遂行。 | |
| | 流行性角結膜炎 | 医師の診断により伝染のおそれがないと認められるまで。 | |
| | 急性出血性結膜炎 | 医師の診断により伝染のおそれがないと認められるまで。 | |
| | その 他 の 伝 染 病 | 溶連菌感染症 | 抗生剤治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登校可能。 |
| | | ウイルス性肝炎 | A型:肝機能正常化後登校可能 B型・C型:出席停止不要 |
| | | 手足口病 | 発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止。 治癒期は全身状態が改善されれば登校可能。 |
| | | 伝染性紅斑(リンゴ病) | 発疹のみで全身状態がよければ登校可能。 |
| | | ヘルパンギーナ | 発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止。 治癒期は全身状態が改善されれば登校可能。 |
| | | マイコプラズマ感染症 | 急性期は出席停止。全身状態がよければ登校可能。 |
| | | 流行性嘔吐下痢症 | 下痢・嘔吐症状が軽快し全身状態が改善されれば登校可能。 |
| | | アタマジラミ | 出席可能(タオル、櫛、ブラシの共用は避ける) |
| | | 水いぼ | 出席可能(多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける) |
| 伝染性膿痂疹(とびひ) | | 出席可能(プール、入浴は避ける) | |

(注) エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、
急性灰色髄炎(ポリオ)、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス